



熊本製粉グループ
株式会社三協デリカ

行動計画（次世代育成支援対策推進法）

多様な人材が生き生きと働くことができる環境を整え、新しい取組みにも果敢に挑戦していく風土を築くことを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2024年4月16日～2027年3月31日

2. 数値目標及び取組内容・実施時期

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を80%以上とする

継続実施

- ・ 従業員に向けて引き続き研修を実施し、育休取得や、育児と仕事の両立支援に関する理解を深める
- ・ 子が誕生した男性社員に向けて、面談を行い、育休を取得した従業員の事例を共有する

目標2：時間外労働の削減、年次有給休暇の促進による総労働時間の削減

2024年度

- ・ 毎月の定例報告会で部門毎の時間外労働状況、有給休暇取得状況を報告する。
- ・ 特定の社員に業務が集中しないよう負荷分散の推進
- ・ 有給休暇を取得しやすい環境整備のために、業務改善による業務の効率化、計画的な業務遂行の促進を行う。

2025年度から

- ・ 人事考課制度に時間外労働と年次有給休暇の取得に関する評価項目を追加する。

以上